

会 議 録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和 8 年 7 月 28 日(火)午前 10 時 00 分
開催場所	和泉市役所 別館 3-1・3-2 会議室
出席者 (敬称略)	<こどもまんなか会議委員> 岡田会長、安原副会長、高橋委員、織田委員、上田委員、橋本委員、飯坂委員、山田委員、岡委員、東根委員、大内委員、小川委員、佐藤委員、藤村委員、竹内委員 <臨時委員(若者委員)> 新垣委員、石原委員、富安委員 <事務局> こども・健康部:尾郷部長 学校教育室:永井室長 こども未来室:西角室長、船津幼保育成担当課長、小林幼保運営担当課長、松井幼保運営担当総括主幹 生涯学習推進室:藤木地域教育推進担当課長 健康づくり推進室:藤原健康増進担当課長 暮らしサポート課:田添課長補佐、吉橋生活相談係主任 子育て支援室:鍛冶室長、蓮池こども支援担当課長、村上こども政策担当総括参事、西村こども政策担当総括主幹、源こども政策担当総括主幹、南後こども政策担当総括主査、岩井こども政策担当主任
会議の議題	案 件 ① (報告)令和 7 年度第 2 回こどもまんなか会議 当日の意見等について ② 和泉市こどもまんなか計画の進行管理について ③ 和泉市こどもまんなか計画 施策の推進にむけた意見交換について ・こどもの意見聴取 ・こどもの居場所づくり ④ その他
会議の要旨	(1) 前回会議における主な意見及びその後の対応状況の報告 (2) 和泉市こどもまんなか計画の令和 7 年度実績及び令和 8 年度計画の進行管理 (3) こどもの意見聴取・反映及びこどもの居場所づくりに関す

	る意見交換
会議録の 作成方法	☐ 全文録 ☒ 要点録
記録内容の 確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他()
その他の 必要事項	傍聴者なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
1. 開会 (事務局) 本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。 本会議は定数 18 名、出席者数は 15 名で、和泉市こどもまんなか会議条例第 8 条第 2 項の規定により成立していることを報告する。 2. 部長挨拶、委員・職員の紹介 (事務局) こども・健康部長から挨拶。役員交代等に伴う新任委員及び若者委員を含む委員、事務局職員を紹介した。 本会議は会議録作成のため録音し、会議録を公開すること、会議録作成後に音声データを消去することを説明した。 配布資料の確認を行った。 3. 会長挨拶、会議録の作成 (岡田会長) 会長から挨拶。 本日の会議録は、委員名を表記した要点録として事務局が取りまとめ、各委員の確認後、最終的な取りまとめを会長に一任することでよい。 (委員) 異議なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
4. 案件 <u>案件① (報告)令和 7 年度第 2 回こどもまんなか会議 当日の意見等について</u> (岡田会長) 案件①について、事務局から説明をお願いする。 (事務局) 【資料 2】に基づき、前回会議で出された主な意見及びその後の対応状況について説明。 (岡田会長) 委員それぞれの立場からの意見を求める。 (委員) 質問等なし <u>案件② 和泉市こどもまんなか計画の進行管理について</u> (岡田会長) 案件②について、事務局から説明をお願いする。 (事務局) 【資料 3 及び参考資料 1】に基づき、事務局から説明。 (岡田会長) 委員それぞれの立場からの意見を求める。 (大内委員) 9ページの子ども家庭相談の対応件数が増加している背景を教えてほしい。 (事務局) こどもの人口自体は減少傾向にあるが、支援事業の充実等により相談が入りやすくなっていると分析している。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
(岡田会長) アクセスしやすい相談窓口が充実すると、相談件数が増加する。方向性としてはよいことである。
(岡田会長) 13ページの子育て短期支援事業の利用実績が前年度から大きく増加した理由は何か。
(事務局) 原則として1人当たり7日以内・年2回までの利用としているが、令和6年度から、家庭の状況等により、必要に応じて上限を超えた利用を可能とする運用を行っており、利用増加につながったものと考えている。
(橋本委員) 計画期間及び最終評価の時期について確認したい。
(事務局) 計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間であり、最終年度である令和11年度に全体の評価を行う。
(橋本委員) こども誰でも通園制度は、開始後の利用実績がまだ多くない。制度の目的をふまえ、こどもにとってよりよい制度となるよう、十分に周知してほしい。 地域子育て相談機関について、園庭開放などでの日常的な関わりの中から、保護者の表情や様子の変化に気づき、自然な声かけによって相談につながる人が多いため、相談機関と掲げて相談しやすい窓口となるのか疑問である。
(岡田会長) 数字だけでなく、事業の方向性を達成するため、他部署の発信の仕方等を参考にしながら周知を行ってほしい。 日頃から関わりのある人が重篤な相談を受けた場合に専門機関につないでいくというシステムができれば相談体制が充実していく。こどもの専門機関であるかどうかにかかわらず、つなぐことに協力いただきたい。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
(高橋委員) 放課後児童クラブについて、全国的に支援員不足や処遇の悪さが課題となっている中、和泉市の支援員の配置や処遇はどのようになっているか。また、児童間のトラブルへの対応はどのようになっているか。 (事務局) おおむね 40 人のクラスに対し 2 人の支援員を基本とし、そのうち 1 人は保育士、幼稚園教諭、教員免許保有者又は所定の研修修了者等の有資格者を配置している。欠員や休暇にも対応できるよう複数人追加で運営しており、障がいのある児童等には必要に応じて加配を行っている。全国的には支援員不足であるが、和泉市では国の基準は確保しながら運営できている状況である。児童間のけんか等には支援員が速やかに対応し、個々の性格や状況を踏まえた支援に努めている。 (高橋委員) 40 人に対し、2 人という基準は少ないように感じるが、増えることはないのか。 (事務局) 児童数が 40 人を超える場合には市独自に補助職員を配置している。 (高橋委員) 支援員が長く継続できる処遇があればよいと思う。 (安原委員) 目標数値と実績がかけ離れているものがあるが、数字を変更する必要はないのか。変更することは可能なのか。 8ページのヤングケアラー支援担当者向け研修について、実績が(R6)40人から(R7)8人に減少している理由を教えてほしい。 こどもへの性暴力防止に関する職員研修の予定はあるか。 (事務局) 指標の見直しは必要に応じて行うこととしている。計画期間の中間となる 3 年目を見直し時期の目安として考えている。 ヤングケアラー支援担当者向け研修について、令和 7 年度は、家庭児童相談担

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
当職員及びスクールソーシャルワーカーを対象として実施しており、対象者数が限られていたため、減少した。令和 8 年度は教職員向けに研修を実施したため、増加している。今後も関係機関への継続的な研修に取り組む。 こどもへの性暴力防止に関する研修については、関係法令の施行に向け、保育・教育関係職員を対象とした研修の実施を予定している。 <u>案件③ 和泉市こどもまんなか計画 施策の推進にむけた意見交換について</u> ① こどもの意見聴取 (岡田会長) 「こどもの意見聴取」について、事務局から説明をお願いします。 (事務局) 【資料 4-1】に基づき、事務局から説明。 (岡田会長) まず若者委員に意見を求める。 (石原委員) フリースクール等の活動を通じて、実際にこどもとかかわるなかでこどもの意見聴取を行っている。こどもの意見聴取の取組みを進めるためには、非言語の課題をどう捉えるかが課題であると考えている。 (岡田会長) 日頃、非言語の課題をどのように捉えているか。 (石原委員) 困っている雰囲気や曇っている表情、落ち込んでいる様子など、言葉には現れない変化を周囲が読み取ることも一つの意見表明だと考えており、把握したものを記録し、スタッフ間で共有している。 (岡田会長) 非言語的なものを察知し、スタッフ間で管理し共有する仕組みは、スタッフの中

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

でうまく共有されているのか。

(石原委員)

中には、こども支援に対して積極的でない人もおり、読み取ったものにどう対応するのかという話し合いが進まないこともある。

(岡田会長)

把握した課題が外部の専門機関につながった事例はあるか。

(石原委員)

長年こども支援に携わっている人に意見をきいたり、こども同士を繋げることがある。

(富安委員)

月1回こども食堂でこどもと関わる機会があり、保護者やこどもにアンケートをとっている。こどもは正直に答えるが、保護者は良く答えるため、保護者が本当に困っていることは見えてこないという印象を持っている。こどもたちがやりたいことの要望には応えられていると思うが、本当に困っていることに対応できているという実感は少ない。横のつながり等で本当に困っていることが見えるようになればよいと思う。

(岡田会長)

人間は矛盾のある生き物であり、広く話を聞くとよいかもしれない。また、抱えている課題や考えは変化していくものであり、移り変わりを察知していくことも意見聴取の難しいところである。

(新垣委員)

学童保育のアルバイトで、落ち込んでいるこどもに対し、落ち込んでいる理由を聞くと話してくれないが、普段どおりに話しかけると、会話の中で自ら話してくれることがある。必要があれば、支援員間で共有し、様子を見るようにしている。やんちゃなこどもは、背景に家庭環境の問題があり、発散する場がなくてやんちゃなことをしていることが多い。家にも学校にも居場所がないこどもがありのままでいられる居場所が大事だと考えている。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(岡田会長)

すぐに聞かないという手法は、どのように身につけたのか。

(新垣委員)

幼少期に家庭の問題で落ち込んでいることを周囲に触れられなくなかったという自身の経験があるため、聞かないようにしている。

(岡田会長)

普段の活動の中で、若者の意見を聴くことに関して意識していることはあるか。

(岡委員)

一対一のカウンセリングを基本としており、カウンセリングの中では、信頼関係をもとに自分の気持ちを話せる若者が多い。一方、大勢の場では、周囲の反応を気にして、自分の考えを言えない若者が多い。正解がある質問には答えられるが、自分の考えを答えることへの不安があるため、その気持ちをどう溶かすかが課題である。

(東根委員)

意見聴取を進める際、新しい取組を始めることだけでなく、これまで意見聴取と認識されていなかった日常的な実践を見つけ、庁内で共有することも重要である。既存の取組を再発見し、他部署が参考にできるようにすることで、取組の広がりが期待できる。

(上田委員)

保育の場では、こどもだけでなく保護者の表情や様子にも注意し、必要に応じて声をかけている。こどもは正直に発してくれるが、失敗することに対して構えてしまうこどもが増えているため、失敗してもよいことを伝え、受け止めることを繰り返している。また、小さい頃から自由に意見を言える場所を作ることが大事であると考え、部屋でのこども会議の実施に取り組んでいる。

(岡田会長)

こども食堂のエピソードがあったが、保護者としては、本当の意見を言いにくいものか。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
(織田委員) 初めて行く場所は身構えてしまうところがある。保護者にもスタッフにもいろいろなタイプの人があり、相性もあるため、お互いに難しい。
(岡田会長) 単体では少人数の組織同士が顔の見える関係でつながり、相談できることは、資源として活用できることである。ネットワークとして目指しているものはあるか。
(石原委員) 定期的に集まる場等で、気軽に相談し合えたり、本音で相談できるような団体同士の関係づくりに力を入れたいと考えている。
(岡田会長) 意見聴取に関して話題になったことはあるか。
(石原委員) 意見聴取については出ていないが、それぞれの現場の声を拾って共有し、学び合う形を作ることができれば良いと思う。
(岡田会長) こどもに関わるとき、大切にしていることやスタッフに伝えていることはあるか。
(石原委員) 自分の意見を押しつけないこと、非言語の部分をどう読み取るかが大切であると考えており、毎日報告書を出すようにスタッフに伝えている。
(岡田会長) 学童保育のアルバイトにおいて、研修やマニュアル等はあるか。そこで、こどもの話を引き出すことが共有されているか。
(新垣委員) 研修はあるが、参加できなかったため、資料を確認し、理解度を測るアンケートに取り組んだ。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
② こどもの居場所づくり (岡田会長) 「こどもの居場所づくり」について、事務局から説明をお願いします。 (事務局) 【資料 4-2】に基づき、事務局から説明。 (岡田会長) 委員に意見を求める。 (石原委員) 居場所は、そこにただいいような居場所、家庭や学校からの逃げ場所の役割をもつ居場所、交流やつながりを求めて行く居場所、自己実現のための居場所などがあり、幅広い。計画では「各小学校区にこどもが参加できる居場所がある」と一括りになっているが、細分化できるのではないか。フリースクールは、逃げ場所としてくるこどももいるが、コミュニティやつながりを求めているこどもも多く、場所自体を求めているというよりは、ソフト面を求めているこどもが多い。各居場所につなぎ役をできる人がいることが居場所の性質として重要であるとする。 (岡田会長) ソフト面とは具体的にどういうことか。 (石原委員) 一緒にいて居心地がいい人、同じ趣味が共有できる価値観が合う人がいるということである。 (岡田会長) そういったことを充実させるために、行政ができること、民間でなければできないこと、行政と民間が協働してできる取組みはあるか。 (石原委員) 連携してできることは、つなぎ役である。フリースクール同士がお互いの性質を把握して、お互いに紹介し合える関係性ができることよい。経営の面もあり、参加

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
者を紹介すると収入が減ってしまうため、難しいところがあるものの、本当はそういう関係性づくりができるとういと思える。 (岡田会長) 行政に期待することはあるか。 (石原委員) ユースセンターのようなフリーに使える居場所があればよいと思う。フリースクールは、お金が必要であり、保護者が連れてくる必要があるため、入ることができないこどももいる。無料でこどもたちが立ち寄れる場所ができれば充実すると思える。 (岡田会長) 居場所づくりについて考えはあるか。 (富安委員) 新しくどういう居場所が必要かということは浮かばなかった。現在、居場所づくりを頑張ってくれている人がおり、市からも支援があるが、本当に困っている人に情報が届いているのだろうか。居場所の情報提供などが充実すると、それぞれの居場所も細分化してくると思う。 こどもとの関わりの中で、こども食堂に参加するだけだったこどもが運営を手伝ってくれるようになることがある。団体は人手不足であり、それぞれの団体で独自にこどもが手伝ってくれるようになるということが多いが、仕組みとして、成長したこどもが運営を手伝うようになり、さらに成長して企画に関わるようになり、団体の内部に参画するようになり、やがて新たな団体を自ら立ち上げるという循環ができるとよいと思う。 (岡田会長) 役割をもち、第三者に認められた経験が自信や生きる意欲につながっていく。その循環をどう可視化して体制づくりにつなげていくかはそれぞれの運営者にとって課題だと思う。 地域の立場から、居場所づくりについて考えはあるか。 (藤村委員) はつが野に新しくこども食堂が立ち上がったという情報があるため、マップに加

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

わってほしい。

数年前から実施している子育てサロンは、最初は数名の参加であったが、現在は予約がとれないほど人気である。はじめは赤ちゃんをみながら遊び、終了後に保護者が落ち着ける時間を設けており、保護者同士が情報交換したり、スタッフに困りごとを話せる場になっている。こういった場が和泉市全体に広がっていくとよいと考える。

(佐藤委員)

市内のこども食堂は活発になっており、1回の開催で、こども168人、大人44人、ボランティア38人、合計250人が参加した例もある。一方、南部地域には居場所が少ないことが課題である。皆さんに頑張ってもらっておりありがたい。

(小川委員)

民生児童委員の立場として、こどもの居場所づくりも重要だが、個別のこどもや保護者、家庭の支援が重要であると考え。身近な相談役として、困っている方の声を聴きたい。事態が悪化する前に気持ちを発散できるよう、困ったそのときに相談できる日常の居場所を民生児童委員としては考えていきたい。

(新垣委員)

こどもの頃に過ごした地域に児童館があったが、利用登録が必要であった。こどもだけでは登録できず、忙しい母に登録を頼むことができなかった経験があるため、こどもだけで登録できる居場所がほしいと思う。

(岡田会長)

若者委員が実際の日常で困っていることを施策に反映させていく、同時に参画いただいた委員の生き方にもフィードバックしていくことが大事な役割である。今後も、若者委員だけでなく、こどもを支えている各委員からも意見をいただきたい。

以上で本日の案件はすべて終了である。

(事務局)

これもちまして、令和8年度第1回和泉市こどもまんなか会議を終了させていただきます。ありがとうございました。